

金融機関記入の後

交付申請書、請求書等とともに1月30日までに市役所へ提出

捨印

第2号様式（第7条関係）**神奈川県経営安定資金利子支払証明書**

大和市長あて 次のとおり相違ないことを証明します。	
年 月 日	
金融機関名・支店名	印
支店長名	
資金の種類	神奈川県経営安定資金の売上・利益減少対策融資
融資先事業者名	
融資期間 ※約定期間を記入	年 月 日 ~ 年 月 日
融資金額	¥ -
初回利子支払月 (A)	年 月 ※融資実行日に利子を徴収している場合、実行月が初回利子支払月
補助対象期間の最終月 (B)	年 月 (A) から24ヶ月目を記入 (A+2年A-1月)
繰上返済月又は市外移転月 (C)	年 月 ※繰上返済または市外移転が(B)より後の場合は記入不要
前年利子支払証明期間 (D)	自 年 月 前年1月、(A)のうち、いずれか遅い方 至 年 月 前年12月、(B)、(C)のうち、いずれか早い方
前年利子支払証明金額 ※(D)中に支払済の利子額を記入	¥ - ※戻し利息、延滞利息を除く
返済状況	☐ 約定どおり ☐ 繰上返済 ※(B)より後の場合、記入不要 (戻し利息がある場合、上記証明金額に戻し利息額を含んでいない。) ☐ 遅延あり (延滞利息がある場合、上記証明金額に延滞利息額を含んでいない。) ☐ その他 ()
記入ご担当者名	

注意事項

- 訂正は支店長印で行って下さい。書式、記入例等は大和市のホームページから取得出来ます
<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4236.html>
- 月(A~D欄)については、約定ではなく実際の返済月を基準として下さい。
- 前年中に24ヶ月が経過する対象者の場合、25ヶ月目以降の利子支払金額は証明金額に含めないで下さい。(月末返済で24ヶ月目の月末が休日に当たり、翌25ヶ月目の初頭に実際の返済があった場合、25ヶ月目の利子は証明金額に含めないで下さい。)
- 証明期間が12月までの場合で、約定返済日が月末で翌年に実際の返済があった場合、翌年に支払った利子は前年の証明金額に含めないで下さい。